

早稲田大学 大学院法学研究科
2026 年度 修士課程入学試験問題（一般入試）
【専修科目】

専攻名： 民事法学	専修名： 商法
-----------	---------

次の問 1～問 5 のなかから一問を選び、答えなさい。

1. 取締役の退職慰労金の不支給または減額について、関連する近時の判例または裁判例を踏まえ、その法的問題について論じなさい。
2. 不公正な合併比率による合併は、合併無効の訴えにおける無効事由となるか。学説・判例の動向・会社法の改正による影響などを踏まえつつ、論じなさい。
3. 国際海上物品運送の実務において、船荷証券にいわゆる不知約款（unknown clause）を付する慣行が世界的に広く行われている。これはどうしてか。その理由を説明しながら、船荷証券中の不知約款がいかなる効力を有するかについて、その限界を含めて論じなさい。その他、不知約款をめぐる他の法的問題について、知るところがあれば、あわせて述べなさい。
4. いわゆる名板貸責任に関する商法 14 条の規定が類推適用される場合について、説明しなさい。また、商人以外の者「A」（商人であった者を含む）が、自己の名称等を商号として使用することを商人「B」に許諾した場合に、Aを営業主と誤認してBと取引した者「C」の保護をいかに図るべきであるかについて論じなさい。
5. 保険契約者または被保険者自身が故意に保険事故を発生させていないが、保険契約者または被保険者と密接な関係にある者が故意に保険事故を発生させたときに故意免責が適用されるか、関連する判例または裁判例を取り上げながら論じなさい。

答案の書き方（横書き） 六法全書の使用を認める。